

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

満開のひまわり畑を  
おさんぽしたよ♪

# とえだ

広報

Soeda  
Public  
Relations



JUL.2021

7

No.717

## 一面のひまわり畑に大興奮♪ ◎くるみ保育園

6月10日、くるみ保育園の2歳と3歳の園児14人が、竹森の農地を美しくする会が植えた約7万本のひまわり畑の中をおさんぽしました。園児たちは自分の背丈より大きなひまわりに大はしゃぎ。手のひらや顔など大きさを比べて、楽しい時間を過ごしました。

# 添田町中山麻子給付型奨学金 創設



添田町在住の中山麻子氏（中山産婦人科医院院長）から、家庭の経済的な理由やコロナ禍による経済状況の悪化などで、就学が困難となっている意欲ある学生に対して給付型奨学金として役立ててもらいたいと寄附がありました。町ではその寄附金を原資として返済の必要がない奨学金、中山麻子給付型奨学金を6月に創設しました。

- ▶ 受給資格 本町出身で大学・短大・専門学校などに進学している人。その他、申し込み要件があります。
  - ▶ 奨学金額 月額30,000円 ▶ 採用人数 年間3名以内 ▶ 受付期間 8月2日（月）～8月31日（火）
- ※詳しくは8月号にてお知らせします。町ホームページにも詳細を掲載します。

## 「GIGAスクール構想」により子どもたちの「学習」が大きく変わります

GIGAスクール構想により、令和2年度に1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークなどの整備が完了し、令和3年度から町内小中学校の教育現場で、電子黒板やタブレットパソコンを使った授業が開始されました。タブレットパソコンを活用し、1人1人の児童生徒の能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びなどを推進することにより、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会に対応できる力を身に付ける子どもを目指します。

### 「GIGAスクール構想」

義務教育を受ける児童生徒に1人1台の学習用タブレット（パソコン）と学校に高速ネットワーク環境などを整備する計画のことです



児童を代表しタブレット授与された高千穂有仁さん

### タブレット配布、小学校で楽しい授業

6月1日、添田小学校で授業などに使われるタブレット授与式がありました。6年生の高千穂有仁さんと平川和さんが児童を代表して高瀬教育長からタブレットを受け取りました。高千穂さんは、「タブレットのインターネットを使い、昆虫を調べたりしたい」と話していました。



タブレット、電子黒板を活用した授業風景

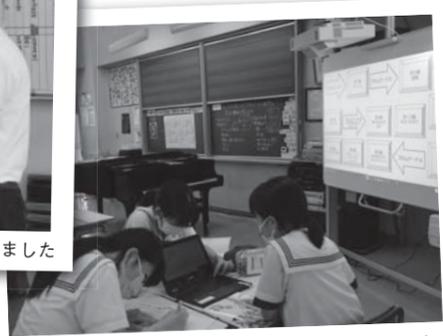


添中では浦野咲笑生徒会長が代表して授与されました

### 中学校でも活用はじまる

6月8日、添田中学校でも授業などに使われるタブレット授与式があり、生徒を代表して3年生の浦野咲笑生徒会長が石坂校長先生からタブレットを授与されました。

この日、3年生の音楽の授業では早速タブレットと電子黒板を使用。タブレットから流れる組曲「展覧会の絵」を班ごとに操作。授業の最後に楽曲の印象や特徴を発表するため、話し合いながら何度も聞き直していました。



班ごとにタブレットを操作、音楽を聞き直していました

# 教育のひろば



令和7年4月開校を目指す『添田町立小中学校』は、『義務教育学校』？『小中一貫校』？『小中連携校』？6月号から3回にわたって説明します添田町が目指す学校。2回目の今回は、添田町は「小中連携校」を目指していますが、最近よく耳にする「義務教育学校」とはどういった学校か、説明します。

現在、義務教育学校は、全国に約13校あります。義務教育学校や小中一貫校など、この制度に関しては国や教育者など間で様々な議論が行われてきました。特に義務教育学校は平成28年に初めて導入された制度です。まだ数年しか経っていないのでメリット、デメリットがあり、制度そのものについて推進意見、慎重意見もあります。

義務教育学校は、大まかにいうと小学校と中学校を一つにまとめた学校のことです。そのため、教育内容もこれまでの「小学校6年・中学校3年」という区切りではなく、9年という期間で編成されることとなります。基本的には「前期課程（小学校に相当）」と「後期課程（中学校に相当）」に分けられますが、義務教育学校では学年の区切りが自由化されているため、必ずしも従来のような「6年・3年」という形にはなりません。また、義務教育学校には2つのタイプがあり、前期課程と後期課程の校舎が同じ場所にある「施設一体型」と、校舎が別にある「施設分離型」に分けられます。義務教育学校には校長が1人しか就任できませんから、たとえ校舎が別々の場所にあっても原則として校長は1人のみです。

このように新しい考え方に基づく義務教育学校ですので、そのメリット、デメリットについてご紹介します。

### メリット

▼義務教育学校と小中一貫校は、どちらも小学校と中学校の「区切り」を減らし、義務教育である9年間の学習をトータルで考えられるように創設された仕組みですので、学校の学年制を「6・

3」ではなく、「5・4」や「4・3・2」という自由なまとまりで考えやすく、早い段階からの先を見据えた学習が取り入れやすくなっています。▼義務教育学校では、小・中学校の両方の教員免許を持つことが原則となっていますので、小学校のうちから中学校の教員免許を持つ教員からの指導を受けられます。▼一般的に小学校から中学校へ変わる際には、通学距離や制服・友達との顔ぶれに加えて、先生たちの考え方や授業内容も大きく変わることが多々あり、このような変化で子供たちがつまずきを感じ、成績の低下や不登校の要因になることもある「中一ギャップ」が、義務教育学校では小学校・中学校というハッキリした区切り感なく徐々に移行しているため、中学校にあたる後期課程まで大きく環境を変え、活動の小中一貫化が図れます。



### デメリット

▼義務教育学校では、小・中学校の両方の免許を持つことが原則となっていますが、今の制度で小中学校の両方の教諭免許を大学で同時に取得するのはとても厳しく、教員の確保は困難になります。▼多くの児童生徒が高等学校や中高一貫校へ進学する中で、義務教育の9学年の範囲のみで学年区分を変更することの意義も明確で、学区の子どもを誰でも受け入れる（転入出も含め）公立の学校が、足並みを揃えずに独自に学年区分を細分化

したり、再編成したりすることは、保護者のみならず地域の理解も必要になるのではないのでしょうか。▼行事活動等で小学生・特に5、6年生のリーダーシップ性を育てる機会が減少します。▼カリキュラムを早期化する場合、9年間の途中で学習に挫折する「学習についてこれなくなる」可能性があります。▼小学校の段階から教科担任制を導入すると、学級担任制のメリットがなくなります。▼単元や授業の区切りごとに行ってきた小学校の段階の試験が、定期考査での評価に移行することで生じる児童へのストレスや負担が増加します。▼1人の校長（学園長）が9つの学年を把握しなければならず、補佐する副校長・教頭が必要になります。▼小学生が中学生の影響を受けることによる非行などの低年齢化の可能性が、あります。▼小学部から部活動がある場合の問題として、地域のスポーツ少年団活動や習い事との調整が必要になり、また、小学生と中学生の実力差は大きく、統一した部活動が難しくなります。

「令和7年4月開校を目指す『添田町立小中学校』は、『義務教育学校』？『小中一貫校』？『小中連携校』？」と題して、2回にわたって学校制度のお話をしてきました。今回は、これらを踏まえて添田町が目指している学校づくりについてお話をさせていただきます。



# 介護保険料 が決定しました



令和3年度

介護保険は、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。  
介護保険制度では、3年ごとに保険料の見直しが行われます。今回65歳以上の皆さんの令和3年度の介護保険料が決定しましたのでお知らせします。保険料の決定通知書は7月下旬に郵送します。

## 令和3年度 所得段階別介護保険料

所得段階	対象者		令和3年度 介護保険料年額		
			Bグループ (添田町)	Aグループ	
1	世帯非課税	生活保護受給者			
		老齢福祉年金受給者	19,898円 <sup>※3</sup>	25,931円 <sup>※3</sup>	
		80万円以下			
2	世帯非課税	公的年金等収入額と合計所得金額 <sup>※1</sup> 等の合計額が	80万円を超え120万円以下	33,164円 <sup>※3</sup>	43,219円 <sup>※3</sup>
			120万円を超える	46,430円 <sup>※3</sup>	60,507円 <sup>※3</sup>
4-25	世帯課税	本人課税 公的年金等収入額と合計所得金額 <sup>※1</sup> 等の合計額が	80万円以下	59,695円	77,794円
			80万円を超える	66,328円	86,438円
			120万円未満	79,594円	103,726円
			120万円以上200万円未満	89,543円	116,691円
			200万円以上300万円未満	106,125円	138,301円
			300万円以上320万円未満	109,441円	142,623円
			320万円以上340万円未満	112,758円	146,945円
			340万円以上360万円未満	116,074円	151,267円
			360万円以上380万円未満	119,390円	155,588円
			380万円以上400万円未満	122,707円	159,910円
			400万円以上420万円未満	126,023円	164,232円
			420万円以上440万円未満	129,340円	168,554円
			440万円以上460万円未満	132,656円	172,876円
			460万円以上480万円未満	135,972円	177,198円
			480万円以上500万円未満	139,289円	181,520円
			500万円以上520万円未満	142,605円	185,842円
			520万円以上540万円未満	145,922円	190,164円
			540万円以上560万円未満	149,238円	194,486円
			560万円以上580万円未満	152,554円	198,807円
			580万円以上600万円未満	155,871円	203,129円
			600万円以上800万円未満	159,187円	207,451円
			800万円以上	165,820円	216,095円

AグループからBグループへ変わりました

### 介護保険料がAグループからBグループへ変わりました

介護保険料は、福岡県介護保険広域連合を構成する市町村のうち、給付水準（高齢者1人当たりの介護保険利用額）が高い方から順にAグループ、Bグループ、Cグループに分けて決まります。  
添田町は平成30年度から令和2年度までの3年間、最も高い「Aグループ」でしたが、令和3年度からの3年間は「Bグループ」に変わりました。  
個人ごとの介護保険料は前年の所得と、今年度の住民税の課税状況などで決まります。

### グループが変わると保険料が大きく変わります

AグループからBグループに変わったことで、皆さんが負担する介護保険料が安くなりました。所得段階によって違いますが、年間で6千円～5万円程度減額します。

### グループが変わった理由は？

グループは給付水準（高齢者1人当たりの介護保険利用額）により決定します。平成30年度から令和2年度までの3年間、皆さんの健康増進が図られ、介護保険を使う人や使う頻度が減り、給付水準が減ったことがグループが変更した主な理由です。添田町は令和5年度までBグループですが、令和6年度からの3年間の保険料は今後の給付実績などで決まります。給付が増えると「Aグループ」に戻り、保険料が高額となる可能性があります。逆に皆さんの健康増進がより一層図られ給付水準が減り、「Cグループ」に変わると保険料はさらに低額となります。今後も健康増進に取り組み、適正な介護保険の利用をお願いします。



### 介護予防教室に参加しませんか？

町では高齢者を対象とした、元気倶楽部、健康体操教室、ストレッチ教室、パソコン教室、トランポリン教室などの様々な介護予防教室を実施しています。体や頭の体操、体幹を鍛えるストレッチ、レクリエーション活動など趣向を凝らしたプログラムで、無理なく楽しいひと時を過ごしながら筋力の維持向上や認知症予防、閉じこもり予防に努めています。まだ空きのある教室もありますので、詳しくは役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係(☎:82-1232)までお問い合わせください。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底していますが、緊急事態宣言等が発令された期間はお休みになります。



※1 「合計所得金額－特別控除額（※2）－年金所得額」です。0円以下の場合は0円とみなします。  
※2 長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。  
※3 令和元年10月に消費税率が引き上げられたことに伴い、低所得者の介護保険料が軽減されます。  
☎ 役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係(☎82-1232)  
福岡県介護保険広域連合(☎092-643-7055) 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部(☎49-1093)

# INFORMATION

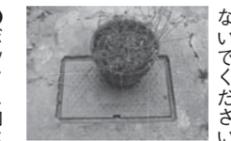
水道メーターは自己管理してください

## メーターボックスは定期的にお手入れしましょう

水道課では月に1回水道メーター検針を行っています。円滑なメーター検針のために、メーターボックスと周辺のお手入れをお願いします。



●ボックス内は清潔に保ってください



●上に物を置かないでください



●犬を近づけないでください



●付近の草は刈ってください

※凍結防止のためメーターボックス内にタオルなどをそのまま入れていると、雨水などで濡れてしまい衛生的によくありません。メーターが見えないほど詰め込んでいる箇所も見受けられますが、水道管に負荷がかり漏水の原因にもなりますので、冬以外は撤去してください。

### ●口座振替で納期限納入にご協力

「うっかり払い忘れて納期限を過ぎてしまう」なんてことはありませんか。口座振替にしておけば、お金を通帳に入れておくだけで払い忘れもありません。

☎ 役場水道課管理係 (☎ 82-5961)

### 避難情報の配信やワクチン接種予約も

## 添田町 LINE 公式アカウント 開設しました

防災情報をお届けする添田町 LINE (ライン) 公式アカウントを開設しました。大雨時の避難に関する情報や避難所の開設状況などの配信に加え、今後はじまる16歳以上の人を対象にした新型コロナワクチン接種予約もLINEからできるようになります。次の二次元コードから友だち登録をお願いします。

※友だち登録にはLINEのアプリをダウンロードしている必要があります。



友だち登録はこの二次元コードから↑

☎ 役場防災情報管財課防災安全係 (☎ 82-4002)

### 令和3年度の免除申請は7月から

## 国民年金には保険料を免除する制度があります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして認められると保険料の納付が免除もしくは猶予される制度があります。免除や納付猶予を受けず保険料の未納の状態が続くと、将来老齢基礎年金を受けられない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。



免除の承認期間は7月から翌年6月までです。令和3年度分(令和3年7月～4年6月分)の免除申請の受け付けが7月から始まりましたので、必要な人は早めに申請をしてください(申請から承認まで1か月程度かかります)。なお、所得が未申告の人は、免除審査ができませんので、住民課税務・滞納対策係で申告してください。

また、学生納付特例制度の申請も4月から受け付けを行っていますので、必要な人は申請をしてください。学生の納付猶予期間は令和3年4月から令和4年3月までの1年間です。対象外の学校もありますので詳しくは問い合わせください。



### 【手続きに必要なもの】

▷年金手帳または納付案内書など基礎年金番号がわかるもの ▷印鑑 ▷退職(失業)を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し ▷学生納付特例制度を申請する場合は在学証明書または学生証

### 【保険料月額納付額】

- ▶全額免除＝納付なし ▶3/4免除＝4,150円
- ▶半額免除＝8,310円 ▶1/4免除＝12,460円
- ▶全額納付＝16,610円 ▶納付猶予＝納付なし
- ▶学生納付特例＝納付なし

※3/4免除・半額免除・1/4免除を受けた期間は、上記の保険料を納めなければ、未納と同じ扱いになりますので、注意してください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

### 忘れずに早めの手続きを

## 国民健康保険 限度額適用認定証 標準負担額減額認定証の更新を

現在お持ちの入院時の限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日(土)までです。更新手続きは8月2日(日)から行いますので、早めに保険年金係(④番窓口)で手続きをしてください。なお、認定証は申請した月の初日からの適用となります。

### 【手続きに必要なもの】

▷健康保険証 ▷印鑑 ▷世帯主および対象者のマイナンバーカード ▷窓口に来る人の運転免許証などの本人確認書類 ▷限度額適用認定証・標準負担額減額認定証(既に交付を受けている人のみ) ▷90日を超えて入院している人はそれを証明する病院の領収書など

※限度額適用認定証とは、医療機関で受診する場合の1か月の自己負担限度額を証明するものです。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなります。

※標準負担額減額認定証とは、入院時の食事代の減額が受けられる(住民税非課税世帯である)ことを証明するもので、認定証を医療機関に提示すると食事代が減額されます。

※限度額や標準負担額減額については、所得区分・年齢により異なりますので、詳しくは7月下旬に郵送する保険証に同封の「ひと目でわかる!国保のポイント」をご覧ください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

### 国民健康保険税の納付をお忘れなく

7月は国民健康保険税の納税通知書が送付されます。通常は4月から翌年3月(途中で75歳に到達する人は、到達月の前月までの期間)までの資格を有する期間について、保険税が賦課されます。納付期限は、7月から翌年2月までの各月末で、年間分を8期で納付することになっています。加入している人全員が65歳以上の世帯は、原則として世帯主の年金から天引き(特別徴収)されます。

納付期限までに税を完納していない場合は、限度額認定証の交付を受けることができません。また、新しい保険証も郵送されませんので、納期内納付にご協力をお願いします。保険税は指定の金融機関口座からの口座振替ができます。口座振替納税の場合、納付書で納める手間がかからず、納め忘れの防止にもなりますので、活用してください。

☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎ 82-1234)

### 後期高齢者医療に加入している皆さん

## 保険証と限度額認定証が8月に更新されます

### ▶被保険者証の自己負担割合の確認を

医療費の自己負担割合は、1割または3割です。前年中の所得をもとに8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上の場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は申請すると1割負担となります。

- ①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合  
同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満
- ②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(①か②に該当)  
①本人の収入が383万円未満  
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

### ▶限度額認定証の有効期限は7月31日まで

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日(土)です。限度額認定証をすでに持っている人で今年度も同様に認定証を発行できる条件の人には、8月1日(日)からの新しい限度額認定証を7月下旬にお届けします。なお、新たな限度額認定証の交付は窓口での申請手続きが必要です。

### 【手続きに必要なもの】

▷被保険者証 ▷マイナンバーカード ▷顔写真付きの本人確認書類 ▷その他(非課税証明書や入院期間が確認できるものなどが必要な場合があります)

※住民税非課税世帯の方のうち、課税所得145万円未満(自己負担が1割)の方、課税所得690万円以上の方は限度額適用認定証などの交付はありません。

※「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示するだけで、医療費の自己負担は限度額までとなります。

### ▶新しい被保険者証は「紫色」です

現在の被保険者証(水色)の有効期限は7月31日(土)までです。8月1日(日)からの被保険者証(紫色)は7月下旬に郵送(簡易書留)します。有効期限は来年7月31日までの1年間です。8月1日(日)以降は新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。7月30日(土)までに新しい被保険者証が届かない場合は、役場住民課保険年金係に問い合わせください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

# 定住促進住宅用地を分譲します

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係 (☎ 82-5965)

## 「効率的な事業運営」「サービスの向上」を目指して

「特別養護老人ホームそえだ」と「養護老人ホーム錦風荘」は、4月から施設を社会福祉法人光和苑へ譲渡を行い、民間による運営を開始しました。町は法人に対し、長年培ってきた社会福祉法人としてのノウハウの活用と、専門的な知識や高度な技術のある職員の配置などによるサービスの向上、利用者や家族が安心感・充実感を得られる施設運営を求めています。また、運営に関して、民営化における基本的な申し合わせ事項に関する「協定」を結び、施設の円滑な運営と利用者の処遇の維持・向上を目指します。更に、町の各種福祉計画に基づいた運営を前提に、移行後も法人のチェック体制を維持していきます。

そこで今回は、民間施設になった2施設を利用する場合、利用者や家族の皆さんが不安になることや心配なことがあると思いますので、基本的な内容を説明します。

移行後も基本的な内容、サービスは変わりませんので、安心して利用してください。

働く世帯の定住を図り、地域の活性化を推進するための定住促進事業として、添田地区(添田東行政区)に整備した住宅用地を分譲。昨年度の公募で番号①区画が成約したため、残りの番号②区画を再公募します。

添田東地区定住促進住宅用地  
添田町大字添田680番地5付近

▶用途地域/都市計画区域内(用途地域指定なし) ▶建ぺい率/70% ▶容積率/200% ▶設備/上水道(町営水道)、電気(九州電力)、ガス(LPガス個別方式)、テレビ(共同アンテナ受信)

分譲地

番号① 成約済  
番号② 488.11㎡  
180万円

※進入道路と原野を含めた面積

## 2つの老人ホーム、民営化して何か変わったの？

### そえだ特別養護老人ホーム

① 民営化されると、介護サービス利用料はどうなりますか？  
⇒ 介護サービス利用料は介護保険法で規定されています。民営化後も、入所者はこれまでと同様、介護保険給付対象の「基準負担額」と介護保険給付対象外の「食事代等」が必要となります。

② 民営化により、介護サービスは低下しませんか？  
⇒ 新たな運営先となった社会福祉法人光和苑では、法人が掲げる経営理念のもと、先進的かつ専門的な技術や能力を生かした介護サービスを行い、従前より向上したサービスが提供できます。住まいはライフスタイルの基盤と考え、施設の屋内改修工事を実施。社会や家族との「交流」も大事なサービスであることから中庭のリニューアルも行いフルーツパーティなどのイベントを開催しています。



↑フルーツパーティの様子



① 民営化後、入所の手続きは変わりますか？  
⇒ 民営化後も変わりません。入所相談、申し込み、調査、審査、決定、入所の順です。入所を希望する場合は、住民登録をしている市区町村に相談してください。

② 施設を利用できる基準が変わりますか？  
⇒ 民営化後も変わりません。現在の環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者が市区町村長の措置によって入所できます。在宅への自立を支援する養護老人ホームと行政のネットワークにより、在宅から施設入所まで継続した“なじみの関係”で、地域高齢者の住まいの確保や生活支援サービスを提供します。

### 社会福祉法人光和苑から町民の皆さんへ

光和苑は、平成10年から京都府葛田町を拠点に、今日まで事業を行ってまいりました。添田町では、令和元年10月から高齢者見守りサービス事業『添田町サポートセンター』の運営を行っています。

この度、新たに「特別養護老人ホームそえだ」、「養護老人ホーム錦風荘」の運営を行うこととなりました。この2施設は年月の経過に伴う老朽化や、河川の増水による災害の影響が懸念されていますので、今後5年から10年の間の移転・改築工事に向け、すでに準備を進めております。また、光和苑の情報については、随時ホームページ(<http://www.kouwaen.or.jp>)で見やすく、分かりやすく公開しています。職員についても随時募集しています。

地域福祉の担い手として、地域に根付いた施設づくりや周辺の環境整備を行い、地域の皆様に信頼される施設運営を実践して参ります。ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

☎ 役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係 (☎ 82-1232)  
特別養護老人ホームそえだ (☎ 82-4112) 養護老人ホーム錦風荘 (☎ 82-0643)

### ●応募資格

- ① 自ら居住する専用住宅(共同住宅を除く)を建築する人
- ② 契約から1年以内に住宅建築工事に着手できる人
- ③ 申込時の世帯主の年齢が45歳以下で、高校生以下の子どもがいる世帯
- ④ 年間収入(世帯全員の総額)が300万円以上の人
- ⑤ 本町の定住関連支援事業などの支援を受けていない人
- ⑥ 添田東行政区に加入している、または加入する予定の人
- ⑦ 地域行事に積極的に参加できる人
- ⑧ 町税等の滞納がない人
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団の構成員若しくは暴力団員と密接な関係にない人

### ●申込開始日

7月14日(土・日・祝日除く)8時30分~17時15分  
※先着順のため、申し込みがあれば受付終了となります。  
※同日に複数の申し込みがあった場合は、後日公開抽選を行います。郵送の場合は消印日を受付日とします。消印日が7月14日より前の場合は無効です。  
※提出書類に不備がある場合は受け付けできませんので、必ず必要書類を確認してください。

### ●申込方法

申込書などの必要書類を役場まちづくり課まで提出してください。申込書などは役場まちづくり課まちづくり推進係または町ホームページで入手できます。

### この敷地のポイント

- ① 2つの高低差のある敷地は、下段で十分に居住スペースが確保できるため、上段は遊び心のある使い方ができます。
- ② 県道451号線のルートが変わったことで、前面道路の車通りが少なくなり、また、道から少し奥にある敷地なので子どもの飛び出しなどの不安が少なく安心です。

### 敷地の活用イメージ



※このイメージは延床約35坪の木造2階建て住宅です。実際に建築する場合は、法令などを遵守し建設会社と相談し、計画してください。



身近なまちの話題について情報をお寄せください。  
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。

↓約12年もの間、町民目線で添田町議会議長の職責を果たした浦野信義元議長



## 浦野信義さん旭日双光章受章

令和3年度春の叙勲

地方行政に多大な功績を収めたとして、元添田町議会議長の浦野信義さん（庄中）が春の叙勲で旭日双光章を受章しました。浦野さんは地域住民の厚い信託を得て、昭和58年6月に添田町議会議員に初当選し、その後8期31年にわたり町議会議員として活動。特に平成11年から平成22年までの12年間は添田町議会議長として住民福祉の向上、農林業を中心とした産業の振興や英彦山を中心とした観光業の振興などに尽力されました。「思い出の議会は平成2年の議会解散。いろいろと大変な事があったが、議長として町民目線の議会運営に努めてきました」と語っていました。

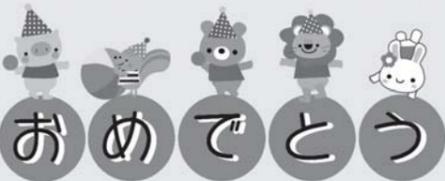
## トーチは思ったよりも重かったよ

真木小学校で体験学習

5月20日、真木小学校で東京2020オリンピック聖火リレーで実際に使われたトーチを使っての体験学習がありました。体験学習は真木小給食調理員の深見さんのお父さんが桂川町の聖火ランナーを務めたことから実現。トーチリレーを行う真木小学校の児童たちトーチは東日本大震災の時に建てられた仮設住宅の廃材を再利用し作られていることなどを学習したあと、実際に使われたトーチを持った児童は大興奮。6年生の森田愛梨花さんは「トーチは結構重かった。実際に走っているところを見たかった」と話していました。



7月生まれ  
HAPPY BIRTHDAY



みこと  
森美琴ちゃん  
7月21日生 一ノ宮

生まれてきてくれて本当にありがとう!!元気がいっぱいこれらもすくすく大きくなってね☆ニコニコと笑う美琴の笑顔がみんな大好きです!!



田中いろはちゃん  
7月19日生 添田西

3才のお誕生日おめでとう☆おしゃべり大好きないろははこれからは色々なお話をしようね!だーいすきだよ!



ぜんしょう  
木下善照ちゃん  
7月20日生 真木

おしゃべりとダンスが大好きな善ちゃん(\*^o^)/洋楽をかけるのりノリでステップを披露しますwこれからは明るく元気なこのびのと大きくなあれっ(^o^)/☆

8月生まれの  
締め切りは、  
7月16日(金)です。



3歳までのお子さんの写真を募集します

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方 ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内) ⑧保護者の連絡先をEメールで送信してください。

送信先  
koho@town.soeda.fukuoka.jp

木蓮の花は白とも真白とも  
子雀や御手洗の石濡れどほし  
薔薇咲いて稚のでんぐり代しかな  
花ミモザ西洋館の鎧窓  
薫風やかろき靴の男旅

【川柳 投稿】  
「七夕」や星の逢瀬の天の川  
「海の日」に海の恵みに感謝する  
●8月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します  
7月16日(金)までに役場総務課に投稿してください。  
1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

関役場総務課広報・秘書係 ☎82-4000

発行冊数8,000冊 添田町民優先 プレミアム率30%

1万円で1万3千円分の商品券

# 7月7日(水) 予約受付開始

使用期間 令和3年8月21日(土)～令和4年1月31日(日)

- 予約期間 7月7日(水)～8月2日(日) (締切日午後5時必着)
- 申込方法 申込書に必要事項を記載の上、免許証や保険証などの本人確認書類を添付し、原則郵送にて申込(家族分同封可)  
※FAXでの申込は不可。 ※予約購入は添田町在住の方限定。  
※予約期間終了後、順次引換券を発送します。
- 購入限度 1人あたり5冊まで(代理購入不可、窓口との重複購入不可)  
※予定数量(8,000冊)を超えた場合は抽選
- 引換期間 8月21日(土)～8月27日(金) (期限内に引き換えを行わない場合は予約無効)
- 引換場所 8月21日(土)・22日(日)  
▶▶添田町物産展示場(添田駅横) 9時～15時  
8月23日(月)～27日(金)  
▶▶添田町商工会 9時～16時

※予約販売で完売した場合は、販売はありません。町外在住の方も購入できます。

- 販売期間 8月30日(日)～完売まで 午前9時～午後3時(土日祝は除く)
- 販売場所 添田町商工会
- 購入限度 1人あたり3冊まで(代理購入不可、予約販売との重複購入不可)

※添田町内に店舗・事業所等を有し、「添田町がんばろう地域応援商品券」「添田町生活応援商品券」の取扱いを希望する人は、添田町商工会まで問い合わせ下さい。

申請不要の添田町生活応援商品券(5月1日に町内に住民票がある人が対象、1人=5千円/500円券×10枚)は世帯主に世帯全員分をまとめ、7月上旬から順次発送します。全世界帯に到着するまで1か月程度かかりますので、お手元に届くまでお待ちください。使用期限は「添田町がんばろう地域応援商品券」と同じ令和4年1月31日までです。

# 添田町 地域応援商品券

## 文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】  
電柱に鳴き交はす鴉に送られて  
飼犬「連」は火葬にふさる 五十嵐田鶴

脊椎の圧迫骨折レントゲン  
MRIを初めて受ける 荒巻ミサ子

咲き香る木香薔薇の優し黄に  
組当番の歩み止めをり 福富 廣枝

山際に日は今まさに沈まむと  
この風呂からの眺め千金 木村 寛子

丘の上の公孫樹大樹は芽吹きして  
淡き緑の紗を被き初む 大塚 富江

下り行く山田に野猿の五十余の  
群れみて吾を一斉に見つ 平井 朝子

【短歌 投稿】  
わが脚に身をすりつけてトラ猫は  
小雨の径を帰りゆくなり 独活山強実

後ろ指指して笑うな誰にでも  
その人なりの生き方がある 佐藤 直

早暁の山波みは薄墨の中にある  
町はまだ静かなり 仲摩 直子

【俳句 投稿】  
万緑や石のこゑ聴く雪舟庭 伊勢村 稔  
紫陽花の夜の散策長谷寺で 寺本 紀子



試験・募集

自衛官採用試験

- 第3回自衛官候補生(任期制)
●試験日 9月18日(土)筆記試験
●試験会場 部外施設予定
●申込期限 9月6日(日)
【田川消防と自衛隊合同説明会】
●とき 8月8日(日)10時~15時(随時受付)
●ところ たがわ情報センター(田川市)参加無料、予約不要
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
(☎0948-22-4847)

危険物取扱者保安講習受講者募集

- とき 10月28日(日)給油9時30分~12時30分、その他13時30分~16時30分 29日(金)11時30分~12時30分、給油13時30分~16時30分
●ところ 直方市中央公民館
●対象者 引き続き危険物取扱作業に従事している人、前回の講習を受けた日以後の最初の4月1日から3年以内
▽新たにまたは再び従事する人、従事することになった日から1年以内



地域おこし協力隊通信 Vol.19

高瀬隊員あいさつ 空き家対策で添田町の活性化を

初めまして。地域おこし協力隊として5月から活動させていただいております、高瀬舞と申します。添田町津野出身で、昨年度までは福岡市内の建築設計事務所に勤めていたが、この度Uターンして参りました。「空き家対策推進員」として、空き家や空き地の活用企画や移住定住支援、サテライトオフィスの誘致などの業務を行っていきたく思います。今月号では、添田東地区にある分譲空き地の活用イメージスケッチを作成しましたので、よかったらご覧ください(8P)。まちづくりの分野はまだ勉強中なので、至らない点などあるかと思いますが、ふるさと添田の地域活性化のために頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。



高瀬舞 (たかせ まい)

※初日と最終日のみ19時~21時。
●ところ オークホール
●対象者 町内在住または通勤通学している中学生以上の人
●申込期限 8月13日(金)
●受講料 無料/定員10人
●役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係(☎82-1232)

障がい者・難治性疾患患者対象【初級パソコンビジネス科】
●訓練期間 9月1日(日)~11月30日(日) 10時~15時40分
●ところ 太宰府市人権センター1(太宰府市)
●受講料 無料(教材費6千円)
●対象者 障がいや難病などがある人/募集人数8人

手話講習会入門編受講生募集
6月開催が9月開催に延期になりましたので、再募集します。
●とき 9月2日(日)~令和4年2月10日(日)の毎週木曜日19時~20時30分(全20回)
●対象者 6月開催が9月開催に延期になりましたので、再募集します。
●ところ 福岡県乳幼児聴覚支援センター(福岡市)
●相談方法 電話、メール、面談
※面談は要予約。
福岡県乳幼児聴覚支援センター(☎092-402-2673)



アップや、保護者への相談支援を行っています。
●とき 年末年始と祝日を除く月曜・水曜・金曜10時~16時
●ところ 福岡県乳幼児聴覚支援センター(福岡市)
●相談方法 電話、メール、面談
※面談は要予約。
福岡県乳幼児聴覚支援センター(☎092-402-2673)

福岡県認知症介護相談
●とき 水曜・土曜11時~16時
●ところ クローバープラザ(春日市)
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
福岡県乳幼児聴覚支援センター(☎092-402-2673)

福岡県若年性認知症サポートセンター無料相談
●とき 火曜~土曜10時~16時
●ところ 高齢者自立支援センター(行橋市)
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
●対象者 若年性認知症の人やその家族
●内容 医療、福祉、就労などに関する事
若年性認知症サポートセンター(☎0930-26-2370)

福岡県若年性認知症サポートセンター
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
●対象者 若年性認知症の人やその家族
●内容 医療、福祉、就労などに関する事
若年性認知症サポートセンター(☎0930-26-2370)

福岡県若年性認知症サポートセンター無料相談
●とき 火曜~土曜10時~16時
●ところ 高齢者自立支援センター(行橋市)
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
●対象者 若年性認知症の人やその家族
●内容 医療、福祉、就労などに関する事
若年性認知症サポートセンター(☎0930-26-2370)

福岡県若年性認知症サポートセンター
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
●対象者 若年性認知症の人やその家族
●内容 医療、福祉、就労などに関する事
若年性認知症サポートセンター(☎0930-26-2370)

福岡県若年性認知症サポートセンター
●相談方法 電話、面談
※面談は要予約。
●対象者 若年性認知症の人やその家族
●内容 医療、福祉、就労などに関する事
若年性認知症サポートセンター(☎0930-26-2370)



お子さんの聞こえに対する電話相談
福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォロー

福岡県介護に関する入門的研修
●とき 【A日程】8月21日(日)、28日(日)、9月4日(日)、11日(日)
●対象者 介護未経験者
●定員 先着50人/参加無料
●福岡県社会福祉協議会福祉人材センター(☎092-584-3310)

福岡県介護に関する入門的研修
●とき 【A日程】8月21日(日)、28日(日)、9月4日(日)、11日(日)
●対象者 介護未経験者
●定員 先着50人/参加無料
●福岡県社会福祉協議会福祉人材センター(☎092-584-3310)

福岡県介護に関する入門的研修
●とき 【A日程】8月21日(日)、28日(日)、9月4日(日)、11日(日)
●対象者 介護未経験者
●定員 先着50人/参加無料
●福岡県社会福祉協議会福祉人材センター(☎092-584-3310)

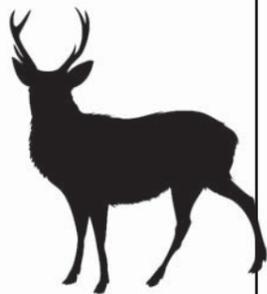
相談
心の電話相談
精神障がいのある家族を、家族だけで抱えていますか。同



心の電話相談
精神障がいのある家族を、家族だけで抱えていますか。同

有害鳥獣の捕獲駆除のために 狩猟免許を取得しませんか

田畑を荒らす有害鳥獣を捕獲駆除するためには狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。自分たちの田畑を守るため狩猟免許を取得しませんか。



- 【狩猟免許試験】
●とき 7月29日(日) 9時
●ところ 飯塚市立岩交流センター(飯塚市)
●試験の種類 ▷網猟免許 ▷わな猟免許 ▷第1種銃猟免許 ▷第2種銃猟免許
●申込期限 7月12日(日)
※受験には、申請手数料、写真、診断書が必要です。
※詳しくは問い合わせください。
【狩猟免許試験予備講習会】
●とき 7月11日(日) 9時~
●ところ 飯塚市立岩交流センター(飯塚市)
●受講料 3,500円、例題集1,650円
※詳しくは問い合わせください。
●添田猟友会(☎82-1601)

野生鳥獣侵入防止用

「のり網」をあっせんします

イノシシやシカの被害防止対策として「使用済みのり網」の申し込み受け付けを行います。数に限りがありますので、早めに申し込みをしてください。
●あっせん枚数 200枚(18m×1.8m/枚)
※金属製の網ではありません。
●価格 3,600円/10枚
※10枚単位で販売します。
●受付開始日 7月14日(日)
●受け渡し日 8月2日(日)以降を予定
※申込者には連絡します。
●受け渡し場所 役場南側来客用駐車場横倉庫前
●役場地域産業推進課有害鳥獣係(☎82-1237)



イノシシやシカの被害防止対策として「使用済みのり網」の申し込み受け付けを行います。数に限りがありますので、早めに申し込みをしてください。
●あっせん枚数 200枚(18m×1.8m/枚)
※金属製の網ではありません。
●価格 3,600円/10枚
※10枚単位で販売します。
●受付開始日 7月14日(日)
●受け渡し日 8月2日(日)以降を予定
※申込者には連絡します。
●受け渡し場所 役場南側来客用駐車場横倉庫前
●役場地域産業推進課有害鳥獣係(☎82-1237)

## 人の動き

- 5月末日現在( )は前月比
- 人口 9,183人(-18人)
  - 出生 3人
  - 男性 4,328人(-8人)
  - 死亡 14人
  - 女性 4,855人(-10人)
  - 転入 11人
  - 世帯数 4,606世帯(-3世帯)
  - 転出 18人

## 相談

- 心配ごと相談(そえだジョイ/10時~15時)  
7月20日(火)・8月3日(火)
- 補聴器相談(役場ロビー)  
7月7日(火) (13時~)、7月9日(木) (15時~)
- 無料法律相談  
(福岡法務局田川支局/13時~16時)  
7月13日(火)・8月17日(土)
- ※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- 法テラス福岡(☎050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
7月13日(火) (10時~)、8月26日(火) (14時~)
- 田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)
- 女性の健康相談・不妊相談(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所/予約制)  
7月7日(火)・8月4日(火) (13時30分~16時30分)
- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係(☎0948-29-0277)

## 警察署からのお知らせ

5月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	11(-1)	53
人身事故	2(+2)	6
死亡者	0(±0)	0
負傷者	3(+3)	10

田川警察署(☎42-0110)

## 納期限のお知らせ

- 8月2日(日)が納期限です
    - ▷固定資産税(2期)
    - ▷国民健康保険税(1期)
    - ▷後期高齢者医療保険料(1期)
- 田川役場住民課事務・滞納対策係(☎82-1234)

## 令和2年国勢調査の速報をお知らせします

昨年10月に実施した国勢調査へのご協力ありがとうございました。速報値が総務省統計局から公表されましたので、お知らせします。

- 日本の総人口 1億2,622万6,568人
- 福岡県 人口 513万8,891人  
世帯数 231万6,011世帯
- 添田町 人口 8,805人(9,924人)  
世帯 3,726世帯(4,029世帯)

※( )は27年国勢調査。

田川役場まちづくり課(☎82-5965)

## やさしさが 献血にご協力を 笑顔をつくる



- とき 8月16日(日) 10時~12時30分  
13時30分~16時
- ところ 添田町役場
- 対象者 体重が50キログラム以上の人で、  
男性17歳~69歳 女性18歳~69歳  
※65歳以上の方は、60~64歳に献血経験がある人。

田川役場保健福祉環境課健康対策係(☎88-8111)

- 夏休み子ども自然観察会 in 碓井琴平公園  
▼とき 8月1日(日) 9時~12時(受付開始8時45分)  
※雨天時は8月8日(日)に延期。
- ▼ところ 碓井琴平公園(嘉麻市)
- ▼内容 虫や植物の観察
- ▼対象者 県内在住の小中学生(保護者同伴) / 参加無料
- ▼申込期限 7月13日(火)
- ▼定員 20人(先着順)
- 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948-21-4975)

ベルトの着用が義務化されています。安全のためにも、必ずシートベルトの着用をお願いします。

田川(一社)福岡県バス協会(☎092-431-9704)

そえだ花火大会は中止します  
例年、8月第一週の土曜日に開催していましたが「そえだ花火大会」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、イベントの性質上、「3密」を避けることが困難なことから、来場者の安全確保と感染防止策を第一に考え、今年度も中止としました。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

田川役場まちづくり課観光振興係(☎82-1236)

【おわびと訂正】防災メール まもるくん二次元コード  
6月に役場防災情報管財課が全戸配布した「安全・安心の取



令和3年5月31日、福岡県下31町村議会の議長をもって組織する福岡県町村議会連合会の臨時総会において、畠田議長が新会長に選任されました。任期は2年間です。

田川役場議会事務局(☎82-4001)

## 福岡県町村議会連合会会長に 畠田勝廣添田町議長が就任

組みについて」の中の、「防災メール・まもるくん」の二次元コードに誤りがありましたので、おわびして訂正します。正しい二次元コードはこちらですので、登録をお願いします。

田川役場防災情報管財課防災安全係(☎82-4002)



ありがとうございます (敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ  
▼香典返し ▼故)鬼丸良(英彦山) ▼(故)池田ヨシカ(下津野)  
(令和3年6月14日現在)

## ◎犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再発防止啓発月間です

社会を明るくする運動~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社

会を築くための全国的な運動です。住民の皆さんが、地域環境の浄化を心がけ、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手を差し伸べ、明るい社会を作りましょう。



## お知らせ

- 最低賃金・賃金引上げをした中小企業へ支援します  
生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を20円以上引き上げた中小企業事業者に、その業務改善にかかった経費の一部を助成します。詳しくは問い合わせください。



福岡県指定希少野生動植物種の保護に関する条例第9条に基づき、特に保護が必要なムラサキ、コバンムシなど20種を「指定希少野生動植物種」に指定しました。指定希少野生動植物種は、捕獲、所持、陳列、広告などに規制があります。詳しくは問い合わせください。

田川福岡県環境部自然環境課(☎092-643-3367)

指定希少野生動植物種に20種が指定されました  
福岡県指定希少野生動植物種の保護に関する条例第9条に基づき、特に保護が必要なムラサキ、コバンムシなど20種を「指定希少野生動植物種」に指定しました。指定希少野生動植物種は、捕獲、所持、陳列、広告などに規制があります。詳しくは問い合わせください。

## 早めの更新申請を 令和3年度介護保険負担限度額認定証の更新について



制度改正に伴い、8月から認定要件が細分化され、食費の負担段階が変わります。

介護保険施設を利用するときの食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期限は7月31日までです。引き続き施設利用が必要な場合は、更新申請をしてください。



- ▶対象者 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者、本人・配偶者・世帯全員が非課税の人で預貯金などの合計額が基準額以下の人

- ▶申請期限 7月30日(金)
- ▶必要なもの 申請書、同意書、すべての通帳などの写し  
※配偶者がいる場合は配偶者の同意書とすべての通帳などの写し。
- ▶提出先 役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係

田川役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係(☎82-1232)  
福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部(☎49-1093)

## 藤田季弘副町長が再任



令和3年第2回添田町議会定例会で、添田町副町長の選任について、藤田季弘副町長の再任が同意されました。任期は、令和7年6月11日までの4年間です。

田川役場総務課総務係(☎82-1231)

## 7月は「車内事故防止キャンペーン」月間です

7月1日から31日まで、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。降りるときは、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つてください。

また、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。立って乗車しているときは、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。平成20年6月からは、高速バスや貸し切りバスの後部座席でのシート



添田町町制施行110周年となる今年。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしています。今回は、町に電話が開通した大正10(1921)年から昭和15(1940)年までの20年間です。

# 大正時代から昭和初期 戦時下の情勢

大正時代の中頃までは好景気で、添田町も石炭鉱業が盛んとなり人口が増加、人家の新築が進み、大正町の誕生などにぎわっていましたが、大正9年頃から経済不況となり、銀行の破綻、物価の下落や失業者が増加し、町財政も緊縮の状態を迎え、貧富の差が広がりました。昭和に入ると戦時中、中等学校以上の生徒は学徒動員され、内地に残る男女は徴用されて工場鉱山で働かされる状態でした。物資の自由販売が禁止されたのもこの頃で、食糧や日用品の配給制度化が敷かれ、着る物や食べる物に困窮しました。添田は空爆による被害はほとんどなかったものの、物資不足は深刻で、町民は耐え抜きました。



↑添田駅での入隊風景(昭和14年)  
一庄東橋(現在の東橋、昭和6年)

**大正10年**  
添田町に電話開通

**大正11年**  
1月 蔵内鉱業、峰地二抗閉坑  
4月 落合小学校、字向岸高に新築移転

**大正13年**  
12月 鬼杉、天然記念物に指定

**大正15年**  
12月 大正天皇崩御、同日改元  
役場新庁舎、字新開(現添田郵便局付近)に落成

**昭和2年**  
3月 添田魚市場、豆塚に開設

**昭和3年**  
2月 旧亀石坊庭園、国の名勝に指定

**昭和6年**  
4月 添田公園竣工

**昭和7年**  
7月 添田青果市場、庄に開設  
添田銀行、不況により閉店

**昭和10年**  
中元寺小学校剣道部が全国少年剣道大会で優勝

**昭和12年**  
4月 落合郵便局開局

**昭和14年**  
8月 蔵内鉱業所、古河鉱業所の経営となる  
9月 第2次世界大戦勃発

## 町長室

7月です。ワクチン接種、高齢者の方の接種は、皆様方のご協力のおかげで、添田町順調に進んでいます。16歳から64歳の方には、7月上旬から接種券と予診票を自宅へ送付することとしています。▼コロナ禍、6月定例議会が行われました。新型コロナウイルスワクチン接種事業や中山麻子給付型奨学金積立金、小中学校建設設計施工監理業務委託などの補正予算を可決頂きました。一般質問も多岐に亘り行われました。詳細は議会便りで報告があるかと思いますが、高瀬議員の質問時において、議会運営上のルール等から、質問が中途半端に終わりました。▼質問は、「これからの行政サービスのあり方について」でした。趣旨は、添田町の第6次総合計画では「みんなであちづくり」を合い言葉にしているが町の役割は、行政サービスには基本となるもの(考えが必要ではないか)ということでした。「どのような考えで行政サービスを行っているのか」との質問には、「住民目線で行っています」と答弁。「少し具体的に」と次にありました。「コロナ禍においても、より良い行政サービスを行っていくためには、行政サービスの基本である住民の皆さんの立場に立つて行う事を職員には、常々十分自覚し対応するよう指示しているところであります。コロナ対応における地方創生臨時交付金においても、商品券による生活支援、罹患者に対する議員が次の質問に移ろうとしたとき、議会レベル上の関係でできなくなりました。このような状況から、議場でお答えすることはできませんでした。準備していた答弁は次の通りです。▼答弁…「長引くコロナ禍においては行政サービス

の在り方は真に重要なことだと認識しています。感染対策の徹底しつづ、サービス低下をまねくことのないよう、住民目線に立ち、きめ細かに町民と対話をおこない、今後も必要となる対策を講じていきたいと考えています。また、本町の行政経営方針は、第6次総合計画においてお示していると考えています。今後、持続可能な町づくりを構築して行くには、前例にとらわれず、住民の皆さんとの協働が重要となると認識しており、基本構想の実現のため「みんなであちづくり」を掲げています。この推進にあたりましては指針を策定し対応することとしています。住民の皆さまから頂いた意見を基に、より良い行政サービスに努めて参りたいと思います。▼コロナ禍において行政サービスは、何時も時のようにはいきません。行政区内、また、身近な方達との接触もままなりません。コミュニティの崩壊が懸念されます。今に始まったことではありませんが、行政区には未加入の問題もあります。コロナ禍の社会では、対応は難しいのですが、人と人、行政区内より強い結びつきが求められます。▼未加入問題を勉強していたら、こんな町内会だったらいいのにという雑誌の投稿がありました。「行政区の行事には共働きで子供が小さいのにどうしよう」に対し「部分参加で、必要な会費だけ払うなど相談してみても」とか「町内会や地域の活動にもっと出て欲しい。どうすれば住民が参加してくれるのか?」には「下請け仕事の大幅リストラを検討。行事によっては、終了後ワインやピザを振っていました。▼話は横道にそれたかもしれませんが、住民サービスにおける行政の責任、みんなが助け合う町内会行政区内でのそれぞれの役割、一人で生きているのではないなど認識し、もっと議論しなければ「みんなであちづくり」はかけ声だけに終わってしまうのではと懸念したところです。

